

消費税改定に伴う対応についてのご案内

日頃より、弊社製品をご愛用いただき、誠にありがとうございます。

2014年4月1日より施行される消費税改定に伴い、弊社では以下の対応を実施いたしますことをご案内いたします。

対象品	消費税5%	消費税8%
お客様から直接お受けした有償修理品	2014年3月31日、15時までに弊社サービスセンターに入庫した場合※1	2014年4月1日、10時以降に弊社サービスセンターに入庫した場合
弊社サイト直販通販商品※2	2014年3月31日、15時までにご注文いただいた場合※3	2014年4月1日、10時以降にご注文いただいた場合

※1 弊社からの修理明細書、請求書の発行が2014年4月1日以降であっても消費税は5%とさせていただきます。

誠に勝手ながら、弊社サービスセンターのシステム変更に伴い、

2014年3月31日15時～2014年4月1日10時までは受付処理を行うことができませんので、

2014年3月31日15時以降に入庫されました対象品は消費税8%とさせていただきます。

大変申し訳ございませんが、ご理解・ご了承のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

※2 (株)鈴木楽器製作所ホームページ(<http://www.suzuki-music.co.jp/>)にて、直接ご購入いただける以下の4商品

1:メロディオン立奏唄口 MP-121

2:メロディオン卓奏唄口 MP-113

3:メロディオン卓奏唄口(L) MP-500L

4:オーダーメイドハーモニカ

※3 誠に勝手ながら、弊社サイトのシステム変更に伴い、

2014年3月31日15時～2014年4月1日10時までは、弊社サイト直販の通販サービスを一旦停止させていただきます。

大変申し訳ございませんが、ご理解・ご了承のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも、弊社製品をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2014.03.13

株式会社 鈴木楽器製作所